

令和7年度 第4回 野田市自治会連合会理事会 次第

日 時：令和7年12月17日（水）

午後2時から

場 所：市役所8階 大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

（1）市役所等駐車場の有料化について

（2）各種委員の推薦について

（3）自治会長一日研修（令和8年2月6日（金）、13日（金））について

（4）連合会だより第44号の発行について

（5）自治会に入会しましょうパンフレットについて

（6）理事視察研修について

（7）その他

4 閉 会

令和7年度 第4回理事会 資料

(1) 市役所等駐車場の有料化について

令和8年1月から市役所、保健センター、野田ガスホールの駐車場が有料となります。市管財課職員から説明がございます。

(2) 各種委員の推薦について (別紙1参照)

前回の理事会以降、推薦依頼があった以下の委員会につきましては、推薦期限内に理事会の開催予定がなく、また、理事会の開催を待つ時間的な余裕が無かったことから、会則14条の2の規定に基づく正副会長の専決処分により推薦者を決定させていただきましたことをご報告させていただきます。

- 野田市営住宅入居者選考等委員会委員
(上花輪・太子堂 鈴木 勇常任理事 留任)

(3) 自治会長一日研修 (令和8年2月6日(金)、13日(金)) について 別紙2のとおり原案をまとめましたので、ご審議願います。

(4) 連合会だより第44号の発行について (別紙3参照)

内容については、連合会だより事業リーダーの鷲尾副会長からご説明させていただきます。

(5) 自治会に入会しましょうパンフレットについて (別冊参照)

今後のスケジュールは、以下のとおりです。今回の理事会を以って原案を確定し、印刷を開始したいと考えておりますので、ご審議願います。

日程	内容
理事会終了後	印刷業者の選定 完成、納品され次第、配布開始

※ 外国語版（英語、中国語は改訂、タガログ語、ベトナム語は新規）の作成スケジュールの関係で、当初の予定より前倒しで完成させていただきます。

(6) 理事視察研修について (別紙4参照)

別紙4のとおり、理事視察研修に係る収支がまとまりましたのでご報告いたします。

資料のとおり、1人4,000円を参加者に返金したいと考えております。返金については、令和7年度最後の理事会（令和8年2月）にまとめて支払いを予定している費用弁償とともに返金することとし、理事会の欠席者には事務局から個別に連絡し、返金することとしたいと考えておりますので、ご審議願います。

(7) その他

- 今後の日程について
 - ①自治会長一日研修
令和8年2月6日（金）、2月13日（金）
 - ②第5回理事会
令和8年2月16日（月） 午前10時から
(後日、開催通知を送付いたします)
- 自治会活動発表会について
令和7年11月29日（土）に開催された自治会活動発表会は、大変盛況に終わり、94名の方にご参加をいただきました。
野田市自治会連合会ホームページに、当日の講演の様子を動画掲載する予定でしたが、機材の問題により、録画することができませんでした。
欠席された皆様には、発表会資料を送付させていただきます。
- TOKATSU自治会フォーラムの開催について（別紙5参照）
今年度は、以下の日時、会場（我孫子市）で開催されます。
参加をご希望の方は、各自でお申し込みください。
なお、連合会役員が参加する場合の会場までの往復の公共交通機関の費用については、自治会連合会の予算（旅費）で支出いたしますので、申し込み後、事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。
- 日時：令和8年1月31日（土）14時から16時30分まで
会場：我孫子市生涯学習センターアビスタ
- ゴミ集積所の閉鎖に関する情報提供について（別紙6参照）
内容については、渡邊副会長からご説明させていただきます。

市役所等駐車場の運用が変わります！



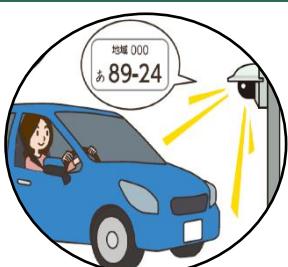
駐車場の混雑緩和のために有料化

令和8年1月から市役所・保健センター・野田ガスホールの駐車場が有料となります。



市役所等に手続きにきた方は無料

市役所・保健センター・中央公民館などの利用者は、引き続き無料で駐車できます。
有料となるのは、市役所等に用事のない目的外利用者や野田ガスホールの入館料を徴するイベントです。



カメラ式駐車場で出入りもスムーズ

カメラ式の駐車場となるので、ゲートバーなどはありません。
そのため、出入り口での渋滞は発生しないので、これまでどおりスムーズに出入りができます。



入庫から最初の60分は無料

駐車場に入ってから最初の60分は無料となります。
そのため、市役所に来てから60分以内であれば、無料処理などの精算手続きなしでご帰宅いただけます。

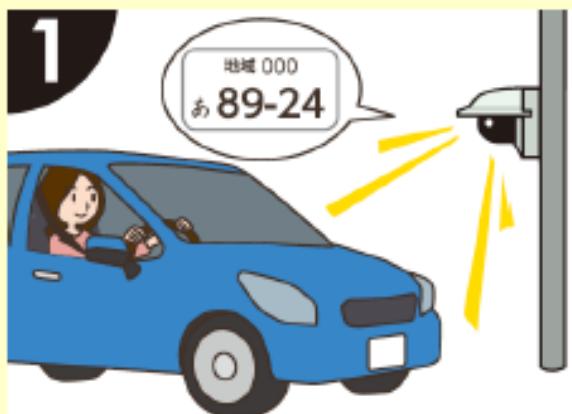
【駐車場の料金表】

一般料金	基本料金	全日 最初の60分無料 60分200円
	最大料金	全日 駐車後24時間500円
利用減免	庁舎等利用の方	庁舎利用時間分無料

駐車場ご利用の流れ

■ 駐車場入場時

1



入口で車両を感知し、備え付けのカメラで車両ナンバーを認識します。

※駐車券は、発行されません。

■ 窓口等にて

2



手続きをした窓口または総合案内で無料サービス券をお受け取りください。

※入庫から60分未満の方は、そのままお帰りいただいて問題ありません。
(下記3の精算行為不用)

■ 駐車場出場時

3



駐車場内の精算機にて、タッチパネルに従ってQRサービス券をかざし、割引処理を行います。

精算機の読み取り部にかざしてください





ご精算方法

1



車両ナンバー4桁を入力し
「決定」をタッチしてください

車両ナンバーがご不明な場合は
おおよその入庫時間から
検索できます

2



再度ご確認いただき
よろしければ
「はい」をタッチしてください

3

野田市庁舎ご利用の方

駐車サービス券を読み取り部にかざしてください

お持ちでない方は
「支払へ進む」を
タッチしてください

駐車サービス券の印刷面を
読み取り部にかざしてください

タイムズチケット※をご利用の方は
お支払方法選択へお進みください

4

お支払方法をタッチしてください
お支払方法を併用することはできません(駐車サービス券/普通券のみ可能です)



タイムズポイントを
ためる方は先に
こちらをタッチ

お支払方法をタッチし
ご確認の上、お支払いください

お支払方法により異なりますので
画面に従ってお進みください

※タイムズチケットとは、タイムズパーキングの駐車料金をご精算の際に精算機に挿入いただくことで、ご利用料金の全額または一部を精算できるチケットです。また、タイムズカーレンタルで出発・帰着時の店頭精算にご利用いただけます。



利用に関するQ & A

市役所で複数の部署を回り、1時間を超えた場合はどうすればいいですか？

最後に用事を済ませた部署の窓口か総合案内（市役所1階）で無料券を配布します。
その際、入庫からのおおむねの時間をお伝えください。

精算機はどこにありますか？

①市役所正面玄関入口付近に1台、②保健センター入口付近に1台（キャッシュレスのみ）、③中央公民館入口付近に2台で、すべて屋外に設置予定です（出口には設置しません）。

なお、精算機では、現金、電子決済、クレジットカードによる支払いが可能です。（②保健センター入口付近は、電子決済、クレジットカードによる支払いのみ。）



スマホ（スマートフォン）で精算手続きはできますか？

LINEアプリ（無料処理のみ）、タイムズクラブアプリ（クレジットカードとペイペイのみ）による精算が可能です

バイクも有料対象ですか？

自転車やバイクは、有料対象ではありません。専用駐車スペースを利用して下さい。

【問合せ先】野田市 総務部 管財課 管財係 電話：04-7199-4958（直通）

精算時のお困りごとは

スマホ精算で解決!

LINEで駐車情報の管理・料金精算をもっとスムーズに

※ご利用にはタイムズクラブLINE公式アカウントの友だち追加が必要です

精算機に立ち寄らなくても

その場で精算できる!



お店で受け取った駐車サービス券を

スマホで管理できる!



入庫時間がわからなくても

利用金額を確認できる!



① LINEでは駐車料金が無料範囲内の場合のみ精算を完了していただけます

お支払い金額が発生した分についてはタイムズクラブアプリもしくは事前精算機をご利用ください

ご利用方法



STEP
01 LINEメニューから「スマホで精算」をタップ
駐車情報を入力

サービス券をお持ちの場合は画面の指示に従いQRコードを読みとる



STEP
02 精算金額を確認
支払い金額がない方は精算完了



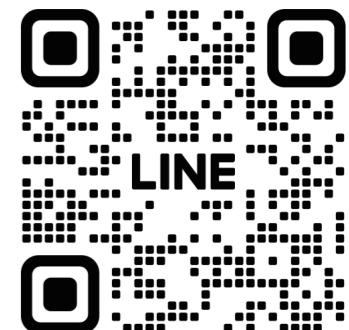
STEP
03 支払い金額がある方
(支払い金額をタイムズクラブアプリで精算する場合)



「タイムズクラブアプリで支払う」を
タップしアプリ上で精算



友だち追加
ご精算は
こちらから



精算時のお困りごとは

スマホ精算で解決！

タイムズクラブアプリで駐車情報の管理・料金精算をもっとスムーズに

精算機に立ち寄らなくても

その場で精算できる！



お店で受け取った駐車サービス券を

スマホで管理できる！



入庫時間がわからなくても

利用金額を確認できる！



今すぐ
使える！

アプリダウンロード・サービスご利用方法はこちらから



各種委員の推薦について

別紙 1

令和7年12月4日現在

NO	名称	任期	人数	委員氏名	委員の所属地区	備考(委員の条件等)	事務局
1	野田市総合計画審議会委員	R3.7.20 ~ R5.7.19	1人	・五味 良仁		会長あて職	企画調整課
2	野田市行政改革推進委員会委員	R6.6.1 ~ R8.5.31	1人	・山中 一則	南部第一		行政管理課
3	野田市市民活動事故判定委員会委員	R6.4.1 ~ R8.3.31	1人	・萩原 和敏	関宿		市民生活課
4	野田市消費者行政連絡会委員	R7.4.1 ~ R8.3.31	1人	・鈴木 勇	上花輪・太子堂		市民生活課
5	野田市防犯組合役員(副組合長)	R7.4.1 ~ R9.3.31	1人	・五味 良仁		会長あて職 (副組合長は連合会長職)	市民生活課
6	野田市防災会議委員	R6.4.1 ~ R8.3.31	1人	・鷺尾 真由美	新木間ヶ瀬	防災会議と国民保護協議会は同じ人で女性	危機管理課
7	野田市国民保護協議会委員	R6.4.1 ~ R8.3.31	1人	・鷺尾 真由美	新木間ヶ瀬		危機管理課
8	野田市交通安全対策協議会委員	R7.9.7 ~ R9.9.6	1人	・五味 良仁		会長あて職	市民生活課
9	野田市自転車等駐車対策等協議会委員	R6.3.1 ~ R8.2.28	1人	・秦野 敏雄	西部		市民生活課
10	野田夏まつり躍り七夕実行委員会委員	R7.5.22 ~ R8.5.21	1人	・渡邊 建樹	3ヶ町	3ヶ町あて職	商工観光課
11	野田市清掃工場等環境保全協議会委員	R7.2.1 ~ R9.1.31	4人	・山中 一則 ・石原 義雄 ・青木 邦夫 ・本田 正則	南部第一 川間 福田 二川	南部、川間、福田の各地区及び、関宿地域で固定。(その地区のあて職)	清掃計画課
12	廃棄物減量等推進審議会委員	R7.10.24 ~ R9.10.23	2人	・羽富 傑之 ・福田 正	3ヶ町 中野台・堤台		清掃計画課
13	野田市公共下水道運営審議会委員	R6.9.1 ~ R8.8.31	3人	・福田 正 ・渡辺 純一 ・本田 正則	中野台・堤台 清水 二川	下水道供用地区在住で下水道使用者・旧関宿町区域から1名	下水道課
14	野田市賃住宅入居者選考等委員会委員	R5.11.30 ~ R7.11.30	1人	・鈴木 勇	上花輪・太子堂		営繕課
15	野田市地域福祉計画審議会委員	R7.4.1 ~ R9.3.31	1人	・鈴木 剛	南部第二		生活支援課
16	福祉のまちづくり運動推進協議会委員	R6.4.1 ~ R8.3.31	2人	・渡辺 純一 ・清水 拓司	清水 中央東		生活支援課
17	野田市民生委員推薦会委員	R5.3.1 ~ R8.2.28	1人	・川村 春樹	木間ヶ瀬		生活支援課
18	野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会委員	R7.4.1 ~ R9.3.31	2人	・鈴木 剛 ・秦野 敏雄	南部第二 西部		介護支援課
19	野田市児童福祉審議会委員	R7.7.15 ~ R9.7.14	1人	・小倉 幸雄	七光台		児童家庭課
20	野田市要保護児童対策地域協議会委員	R7.4.1 ~ R9.3.31	1人	・小倉 幸雄	七光台		子ども家庭総合支援課
21	野田市人権・男女共同参画推進審議会委員	R6.4.1 ~ R8.3.31	1人	・駒崎 文男	東部		人権・男女共同参画推進課
22	野田市青少年問題協議会委員	R6.8.1 ~ R8.7.31	1人	・萩原 和敏	関宿		生涯学習課
23	野田市文化センター運営審議会委員	R6.11.1 ~ R8.10.31	1人	・清水 拓司	中央東		生涯学習課
24 (25)	野田市社会福祉協議会 理事 (野田市共同募金会 理事)	R7.6.24 ~ R9.6.23	2人	・五味 良仁 (副会長) ・川村 春樹	木間ヶ瀬	・副会長は会長のあて職 ・社協委員就任者は、共同募金会委員も兼務。	社会福祉協議会
26 (27)	野田市社会福祉協議会評議員 (千葉県共同募金会野田市支会評議員)	R7.6.24 ~ R9.6.23	2人	・石原 義雄 ・藤井 光之	川間 北部		
28	あおいそら運動推進委員会委員	R3.6.5 ~ R5.総会日	1人	・五味 良仁		会長あて職	興風会館
29	野田市消防委員会委員	R7.10.1 ~ R9.9.30	2人	・駒崎 文男 ・青木 邦夫	東部 福田		消防本部
30	野田市まち・ひと・しごと創生専門委員	R3.3.29 ~ R8.3.28	1人	・五味 良仁		会長あて職	企画調整課
31	野田市コミュニティバス等対策審議会委員	R7.7.18 ~ R9.7.17	1人	・本田 正則	二川	条件あり	交通政策室
32	野田市特別職報酬等審議会委員	R6.4.1 ~ R8.3.31	1人	・鷺尾 真由美	新木間ヶ瀬	女性	人事課

※網掛け部分が今回の議題に係る委員です。

別紙2

自治会長一日研修について

1 実施日

- ①令和8年2月 6日（金）
- ②令和8年2月13日（金）

※ 令和6年度と同様に、2日間とも同じ研修内容とし、参加者はいずれかの日程を選択できる。

2 観察場所

- ①リサイクルセンター (野田市目吹)
- ②千葉県西部防災センター (松戸市)

※ 昼食場所は、日本料理 しの田 (松戸市) を予定

3 参加者

各日40名まで

4 参加費

一人2,000円（昼食代を含む。研修当日のバス乗車前に集金する）

5 今後のスケジュール

日程	内容
第4回理事会	研修内容の審議
理事会終了後	開催通知送付 ※通知（案）は別紙のとおり
参加申込受付期間	令和8年1月5日（月）～1月23日（金）
参加者行程通知	令和8年1月30日（金）
2月 6日（金） 13日（金）	一日研修

6 その他

①両日ともに市バス（ふれあい号）を利用する。

②自治会連合会予算で負担する費用

- ・バスに係る費用（ガソリン代）
- ・随行事務員の参加費（随行市職員を除く）
- ・ペットボトルお茶（参加人数分）

〒《郵便番号》

野田市《住所2》

《自治会名》《団体呼称》

《会長名》 様

令和7年12月〇〇日

野田市自治会連合会
会長 五味 良仁

令和7年度自治会長一日研修のご案内

寒冷の候、貴職におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から、本会の運営に格別のご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、本年度も、下記のとおり自治会長一日研修を開催いたしますので、ご参加くださいますようご案内申し上げます。

記

1 実施日 1回目 令和8年2月 6日（金）

2回目 令和8年2月13日（金）

集合予定時間 関宿中央公民館駐車場 午前8時45分
野田市文化センター駐車場 午前9時15分

2 観察先 ①リサイクルセンター（野田市日吹） 午前

②千葉県西部防災センター（松戸市） 午後

※ 昼食場所は、日本料理 しの田（松戸市）を予定

3 参加費 一人2,000円（昼食代含む。研修当日バス乗車前に集金します。）

4 持ち物 動きやすい服装・靴を着用し、防寒対策をしてご参加ください。

5 申込方法

**参加をご希望の方は、令和8年1月23日（金）までに以下のいずれかの方法で
お申し込みください。**（参加申込者には、後日、行程の通知を送付いたします。）

①申込書（別紙）の提出

窓口：野田市自治会連合会事務局（野田市役所2階市民生活課）

郵送：〒278-8550 野田市鶴奉7-1 野田市役所市民生活課コミュニティ係

FAX：04-7123-1737

②電話：04-7123-1083（市民生活課直通電話）

③メール：jichikaisenyou@mail.city.noda.chiba.jp

（裏面につづく）

- 6 申込定員 各回とも先着40名（2日間合計で80名以内）
※参加を希望しない場合には事務局への連絡等は必要ありません。
※なるべくお早目にお申込みください。
- 7 その他 自治会長以外の代理参加はできません。

担当 野田市自治会連合会事務局
(野田市役所市民生活課内) 関口
野田市市民生活課コミュニティ係 久保

令和7年度自治会長一日研修 参加申込書

令和8年1月 日

○参加申込者

所属自治会名 : _____

参加自治会長名 : _____

自治会長電話番号 : _____ - _____ - _____

(できれば携帯電話番号でお願いします)

緊急時の連絡先 : _____ - _____ - _____

(参加者の急な体調不良等の連絡に使用)

○参加希望日 (いずれかに○をしてください。)

- ① 令和8年2月 6日 (金)
- ② 令和8年2月13日 (金)

○バス乗車場所 (いずれかに○をしてください。)

- ① 関宿中央公民館
- ② 野田市役所

※申込期限は令和8年1月23日(金)までですが、先着順のため、お早目にお申込みください。

(提出先)

野田市自治会連合会事務局 (野田市役所市民生活課内) 関口

野田市市民生活課コミュニティ係 久保

住所 : 〒278-8550 野田市鶴奉7-1 野田市役所市民生活課

TEL : 04-7123-1083 (直通)

Fax : 04-7123-1737

メール : jichikaisenyou@mail.city.noda.chiba.jp

令和7年12月17日 理事会資料

『連合会だより』第44号発行について

『連合会だより』事業担当者
まとめ役：鷲尾真由美

令和7年度の事業の一つとして、『連合会だより』第44号を1月に発行予定。内容については、11月18日に行った担当者打ち合わせ会の結果を踏まえて、12月4日の正副会長会議にて説明させていただき、次のような内容を計画中である。

1. 基本的なこと

- ①連合会加入の自治会長宅へ郵送
 - ・連合会ホームページへ掲載 公共施設へ配置
- ②4色 横書き（左開き） 印刷は業者（見積りを取って安い業者へ依頼）
- ③自治会長分300部+配置分・予備分200部で500部 印刷製本代の予算は66,000円(10ページで予算を組んである)

2. 内容について 10ページ構成の予定

1 表紙	2(1の裏)	3(2と見開き)	4(3の裏)
表題 マーク 目次 写真2枚 (発表会・理事研修)	五味会長挨拶 会長顔写真 事業担当者 会議などの報告	令和7年度総会 写真2枚程度	新任自治会長研修 写真2枚程度
新任自治会長研修 写真2枚程度	理事視察研修 写真2枚程度	自治会活動発表会 (講演会) 写真2枚程度	自治会活動発表会 (講演会) 写真2枚程度
地区連合会の活動紹介 福田地区連合会 写真2枚程度	DVD や資機材の 貸し出しについて の案内	編集後記	
9(8と見開き)	10(9の裏)裏表紙		

① 原稿について

会長挨拶→五味会長

令和7年度総会→小倉幸雄常任理事(七光台)に依頼 提出済み

新任自治会長研修→全体研修や情報交換会について鷺尾がまとめる
参加者へのアンケートの結果を紹介

理事視察研修→山中一則常任理事(南部第一)に依頼 提出済み

自治会活動発表会(講演会)→ 参加者の中から様々な立場の方5名に依頼
地区連合会紹介→福田地区 青木邦夫常任理事に依頼

② 写真について

総会、新任自治会長研修については、職員が撮影したものの中から担当者で選んである。理事視察研修、自治会活動発表会(講演会)については担当者で確認する時間がなかったため、12月4日の正副会長会議にて確認した。福田地区の活動の様子についての写真は青木常任理事が用意する。

③ 表題のデザインやマークは第43号と同じとする予定。

3. 今後の予定

11月18日(火)・事業担当者打合せ会 内容や構成の検討

この日までの行事の写真選定(総会・新任自治会長研修)

12月4日(木)・正副会長会議にて概要説明

理事視察研修と講演会の写真確認

◆12月17日を目途に依頼した原稿や写真を提供してもらう予定

12月17日(水)理事会にて説明

◆校正や編集を鷺尾が行う

1月13日(火) 事業担当者打ち合わせ会 割り付けや校正などの確認

午後2時～ 市役所2階 中会議室2

1月中旬～ ・印刷依頼

1月下旬 ・試し刷りの確認(鷺尾)

1月30日(金) 発行予定 事業担当者は発送作業(封筒へ封入)を行う

午後1時～ 市役所7階 706会議室

《連合会加入自治会長へ郵送》

※公共施設へ配置(市の担当課に配置依頼)

※連合会ホームページへ掲載

野田市の自治会

防犯灯が整備され夜も安心して歩ける道、緊急時に一緒に避難できる近所の人、お祭りの思い出 …… 自分にとっていい街は、みんなにとってもいい街です。

「自分のため」と「みんなのため」が重なるところ、それが自治会です。



自治会組織図



野田市
自治会
連合会

地区
連合会

自治会

会員
(市民)

自治会入会の相談は、お住まいの地域の
自治会役員の方、または市役所市民生活課
にお尋ねください。

自治会連合会事務局

野田市役所市民生活課 TEL04-7123-1083

約4万2千の世帯が
自治会に入ってます！

その一歩は、お隣と気軽にあいさつし、
声をかけあうことから始まります。

よく「遠くの親戚より近くの他人」と言われるようにな
る「いざ」という時、お隣や近所の人たちが
いちばん頼りになるものです。
同じ地域に住んでいる人が
仲良く助け合うため
自治会は、がんばっています。
あなたも自治会に入って
明るく住みやすい、
安心できるまちづくりに参加しませんか。

▼あなたの地域の自治会

自治会

会長.....

氏

班長.....

氏

自治会に入会しましょう

自治会は、
「自分のため」と「みんなのため」
にあります



いざという時、あなたの周りに
助け合える人はいますか。

野田市自治会連合会・野田市

野田市にようこと！ 自治会に入りましょう！

遠くの親戚より近くの他人と言われるよう
に、いざという時いちばん頼りになるのはお
隣やご近所の人達です。

隣近所の協力関係をより広げて、住みよい
地域にするための活動をしているのが自治会
です。

あなたも自治会活動で地域デビューして、
元気な「野田市の生活」を始めましょう。

まだ加入されていない方へ……

一緒に生活を 楽しみましょう！

さまざまな行事を通して人のつながりを感じ、毎日を楽しく暮らしましょう。

「人の世話にはならない」などと肩に力を入れずにお付き合いをしましょう。一人暮らしの若い人も自治会に入りましょう。

自治会のことをもっとよく知っていただき、できる範囲で結構ですので、皆さんのお力を貸してください。

こんなこと、あんなこと！自治会の活動

防災で安心



いつ来るかわからない災害。隣近所で助け合う協力体制を整え、災害に備えています。

まつりや地区の運動会などは、気軽に参加できる地域の行事。人と人とのふれあいが地域のつながりを強くします。

交流で安心



助け合いの まちづくり

避難行動要支援者の支援体制

一人暮らしの高齢者や乳幼児のいる世帯など、災害時に支援がいる方の避難体制づくりに自治会は力を入れています。



きれいな まちづくり

ゴミの無い、花や緑がいっぱいのきれいなまち。自治会は、地域の美化運動に力を入れています。

防犯で安心



子どもたちや地域の安全を守るためにパトロールをしています。

「のだ市報」は、役立つ情報がいっぱい。広報紙などの回覧で市民と行政の橋渡しをしています。



情報で安心

令和7年度 野田市自治会連合会 理事視察研修 決算
 (実施当日に係る収支のみ抜粋したもの)

収入の部

項目	参加者	連合会	合計	説明
参加者負担	350,000円		350,000円	1人25,000円×14人
連合会負担		100,000円	100,000円	
合計 (1)	350,000円	100,000円	450,000円	

支出の部

項目	参加者	連合会	合計	説明
昼食代 1日目 (寒山亭)	27,720円	3,960円	31,680円	1人1,980円×14人 (参加者) 1人1,980円× 2人 (事務員・運転手)
高速道路通行料金 (1日目)		3,040円	3,040円	
宿泊先バス駐車料		3,000円	3,000円	
バス駐車場⇒宿泊先タクシー代		600円	600円	宿泊先のバス駐車場が遠方だったため 運転手がタクシーを利用
参加者宿泊費	232,218円	33,182円	265,400円	1人16,587円×14人 (参加者) 1人16,587円× 2人 (事務員・運転手) 端数8円は連合会負担
昼食代 2日目 (ひも川亭)	27,720円	3,960円	31,680円	1人1,980円×14人 (参加者) 1人1,980円× 2人 (事務員・運転手)
高速道路通行料金 (2日目)		9,110円	9,110円	
ガソリン料金 (※)	6,342円	12,856円	19,198円	
合計 (2)	294,000円	69,708円	363,708円	

※ ガソリン料金は、全額連合会で負担する予定でしたが、参加者負担金の返金が生じたことから、
 端数調整をするために、一部参加者負担として整理するものです。

	参加者	連合会	合計
差額 (1) - (2)	56,000円	30,292円	86,292円

→ 後日、参加者へ返金 (1人4,000円×14人)

TOK7_2026



私が、ここに暮らす理由。

地域の事

自治会の人



手賀沼花火大会

持自 続可能な
自治会活動を
進めるために

テーマ

楽しい行事が地域をつなぐ

TOKATSU 自治会 フォーラム

令和8年1月31日土曜日14時

開場13時30分 ~ 16時30分

無料

要申込

我孫子市生涯学習センターアビスタ

我孫子市若松26番地の4 【我孫子駅南口徒歩10分】



ご来場にあたっては、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

主催 TOKATSU自治会フォーラム実行委員会

協力 我孫子市 柏市 白井市 流山市 野田市 松戸市

フ回グラム

テーマ

◆開会あいさつ

◆基調講演

持続可能な自治会活動を進めるために
楽しい行事が地域をつなぐ

米国ポートランドの City Repair Project に学ぶ
— 自治会に活かす「場づくり」の実践 —

江戸川大学教授

廣田 有里さん



◆事例報告

みんな仲良し湖北台

湖北台自治会連合会
(我孫子市)



五十嵐 顯一さん

◆グループワーク

参加者全員がグループに分かれて、楽しい自治会行事や運営の課題等について、自由に意見交換を行います。

自治会役員、行政職員、支援団体等が立場を超えて話してみましょう！

アフターフォーラム !【自由参加】

フォーラム終了後、懇親会（会費制）を行います。
いろんな方と交流されたい方は、ぜひご参加ください！
むしろ、ここからが本番かも？！

17時～19時

参加費 4～4.5千円

申込方法

申込締切 1月16日 (金)

定員
70名

◆フォームからの申込 →



申込フォーム
<https://x.gd/f9TJ5>

◆FAXでの申込

FAX送信先 04-7174-2483

◆メールでの申込

tokatsu.jichikai.forum@gmail.com

氏名
電話番号
所属（自治会名等）
市名
アフターフォーラム! 参加有無
FAX・メールでは
こちらの内容を
お知らせください

令和7年12月17日

野田市自治会連合会理事会報告事項

仲町第3自治会
自治会長 渡邊建樹

突然のゴミ集積所閉鎖について

去る12月5日(金)の夕方、我が町内の廃棄物減量等推進員の方からの電話で、まさに私がいつも可燃・不燃ごみを出している集積所が、「土地の売却に伴う解体工事が始まるために、12月15日以降使用できなくなります。」と業者から連絡がありました。

以前から、測量の業者が出入りしていたので、もしかしたらとは思っていましたが、最悪の事態です。我が町内は、新旧の住宅が混在する地域で、道路の幅も乗用車のすれ違いは片方がどこかで待たないと無理な状況です。ブロック等で囲ってある集積所が無く、ほとんどのところは側溝のふたの上にカラス除けのネットを被せて凌いでいます。

野田市清掃計画課に相談したところ、「近隣の集積所に出すか、自分たちで場所を探してください。こちらでは、どこの集積所に出すようにとは言えません。」との返答でした。「場所を提供する際に発生する、ブロック塀の撤去費用の補助金はありますか?」と質問すると、「ありません。」との返答でした。「費用は、自治会で出してもらうか、ゴミを出す世帯で集めてください。」とも言わされました。

子どもたちは成長して外に出て、集積所を提供してくれていた人は年を取り亡くなる。子どもたちはそこに住んでいないので、その土地を売却する。集積所は使えなくなる。

これから、あなたの自治会でも普通に起こることだと思います。